

各関係機関の長 殿

国立医薬品食品衛生研究所長  
( 公 印 省 略 )

安全性生物試験研究センター 変異遺伝部任期付研究員の公募について (任期1年)

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、この度、当所安全性生物試験研究センター変異遺伝部研究員(任期付)を公募することとなりました。つきましては、ご多忙中のところ誠に恐縮とは存じますが、貴機関関係者にご周知くださいますようお願い申し上げます。

謹白

## 記

### 1. 職名

安全性生物試験研究センター 変異遺伝部任期付研究員 (厚生労働技官・研究職 (任期1年・若手育成型))

### 2. 業務内容

当所安全性生物試験研究センター変異遺伝部においては、化学物質、食品、農薬、医薬品等の業務関連物質の変異原性と遺伝毒性に関連する試験・研究を司り、新しい評価手法の開発に関する基盤研究・応用研究を行なっている。さらに、開発した試験法のバリデーションや国際的なガイドライン作成など行政業務にも対応している。

今回募集する変異遺伝部任期付研究員は、次世代シーケンサーおよびバイオインフォマティクス技術を利用した遺伝毒性研究に従事する予定である。

### 3. 応募資格

- (1) 生命科学領域 (医学、獣医学、薬学、農学、理学等) の博士の学位号取得後、概ね5年以内の者
- (2) ゲノム科学、またはバイオインフォマティクス等に関する専門的知識と経験、並びに研究業績を有すること
- (3) 次世代シーケンス技術に関する専門的知識を有していること。また、遺伝毒性と変異原性に関する基礎知識を有することが望ましい
- (4) 研究所内外の研究者と協力連携して研究業務を推進する意欲や能力、並びに人柄を有すること
- (5) 厚生労働省所管の研究機関における試験・研究の意義と役割を理解し、それらに積極的に取り組む意欲を有すること
- (6) 外国人との専門分野の打ち合わせ、討論を行うに足る英語力を有すること

#### 4. 提出書類

- (1) 履歴書（書式は当所ホームページの「職員公募」のサイトから入手すること  
(<https://www.nihs.go.jp/oshirasejoho/kobo.html>)。高等学校卒業以降の経歴を記入し、写真（6ヶ月以内）を貼付すること）
- (2) 現在までの研究概要（A4用紙3頁、カラー可）
- (3) 研究業績目録（原著論文、総説、解説記事、単行本、シンポジウム、学会発表、知的財産、受賞歴等）及び主要論文別刷（5編以内、総説も可）
- (4) 現在までの競争的研究費の獲得状況
- (5) 将来への抱負（陳述書）（A4用紙2頁）
- (6) 大学院博士課程の修了証明書又は学位記（写し）、あるいは学位取得を証明できるもの
- (7) 推薦状(複数可)
- (8) 障害をお持ちの方で、職場内での配慮を希望する場合は、その旨を記載した書類  
※各書類が複数枚になる場合はクリップ止めにする（ステープラーは使用しない）。  
※(2)～(5)、(7)、(8)は様式自由。  
※応募書類は返却しません。

#### 5. 応募締切日

令和4年10月11日（火）12時（必着・締切厳守）

#### 6. 選考採用試験

- (1) 書類選考 令和4年10月中旬（予定）
- (2) 面接試験 令和4年10月下旬（予定）  
※実施場所は国立医薬品食品衛生研究所  
※15分程度のプレゼンテーションを含む

#### 7. 採用予定年月日

令和5年1月1日（予定）

#### 8. 処遇

- (1) 給与は、「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」（平成9年法律第65号）等に基づき、学歴・経歴等を勘案して決定します。
- (2) 任期は、令和5年12月31日までです。
- (3) 1週間当たりの勤務時間は38時間45分（週休2日制）です。
- (4) 年次休暇のほか、特別休暇（夏季・結婚・忌引・ボランティア等）、病気休暇の制度が整備されています。

#### 9. 書類提出先

〒210-9501 神奈川県川崎市川崎区殿町3-25-26  
国立医薬品食品衛生研究所長

※ 応募書類の封筒には「変異遺伝部研究員（任期付）応募書類在中」と朱書のうえ、書留にて郵送又は総務部総務課人事係に持参すること。

#### 10. 本件問い合わせ先

国立医薬品食品衛生研究所 総務部総務課人事係長 加藤 宏二  
電話：044-270-6600（内線1103）  
E-mail: kouji-kato@nihs.go.jp